

上神谷地区防災計画

令和 元 年 8 月

上神谷地区自主防災会

目 次

1. 基本方針	1
2. 計画作成主体・対象範囲	2
1 計画作成主体	
2 計画対象範囲	
3 位置づけ	
3. 本計画の評価と見直し	2
4. 地区活動目標	3
1 めざすべき地区の姿	
2 地区の課題	
3 年間の取組計画	
5. 地区の特性、計画が対象とする災害	4～17
1 地区の特性	
(1) 地勢・特性	
(2) 地区に居住する人口分布（住民基本台帳）	
(3) 施設・地域資源	
(4) 上神谷小学校校区図	
(5) 上神谷地区防災マップ	
2 計画が対象とする災害	
(1) 地震	
(2) 風水害	
6. 「平常時」の取組（防災・減災対策）	18～19
1 地区コミュニティを活性化する組織とその取組	
2 防災訓練計画	
3 防災意識の普及啓発と人材育成	
4 その他	
7. 「災害時（非常時）」の取組	20～28
1 災害時の自主防災組織等活動のイメージ	
2 避難行動の流れと実施事項（大規模地震災害）	
(1) 住民の避難行動の流れ	
(2) 避難行動の内容	
3 災害（地震発生）時に配慮が必要な方々への対応	
(1) 配慮が必要な方々	
(2) 配慮が必要な方々への対応	
4 福祉避難所への搬送	
(1) 福祉避難所とは	
(2) 福祉避難所等への搬送	
5 土砂災害からの避難について	
(1) 対象地区	
(2) 避難計画	

8. 情報収集・共有・伝達体制	29～30
1 区災害対策本部への伝達	
2 伝達手段	
(1) 無線機・トランシーバー等	
(2) 防災行政無線	
(3) その他の手段 (SNS)	

【資料編】

1. 役員名簿	1～2
(1) 上神谷地区自主防災組織	
(2) 自主防災組織図	
2. 災害対応関連施設について	3～6
(1) 上神谷小学校	
(2) 避難所等対応職員 (風水害)	
(3) 避難所等対応職員 (地震時選定職員)	
(4) 地域の緊急避難場所等の連絡先	
3. 指定避難所内災害用資機材・備蓄物資一覧	7～8
4. 地域が保有する災害用資機材・備蓄物資一覧	8
5. 最寄りのマンホールトイレ設置公園一覧	8

【様式編】

災害被害状況報告書	1
安否確認集計表 (単位自治会用)	2
安否確認集計表 (地区全体用)	3

1. 基本方針

平成7年（1995年）1月に発生した阪神・淡路大震災や、平成23年（2011年）3月に発生した東日本大震災のような大規模災害時には、行政による公助にも限界があることが明らかとなり、自助・共助及び公助がうまく連携できないと、災害対応がうまく機能しないことが改めて認識されました。

また、昨今の気象変化に伴う突発的豪雨の増加等による風水害の甚大化など、堺市南区の丘陵部で山間に多くの住宅が所在する我が上神谷地区では、風水害に対する住民避難体制の確立と実施が最重要課題です。

このような状況を踏まえ、地区の住民が自発的に安否確認や避難行動を行い、地域で助け合いながら救出・救助活動や避難所開設・運営等を行うことが重要です。

私たち上神谷地区では、「自分たちの地区の命は自分たちで守る」という心構えのもと、「まちを知り、人を知り、災害を知り、つながろう そして備えよう！」をキャッチフレーズとして、地区の皆で助け合いながら、災害に強いまちをつくるため、「上神谷地区防災計画」を作成しました。

この計画を実行することにより、平常時からの備えの充実を図るとともに、災害時における「自助」、「共助」を着実に実行し、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震のほか、定期的に発生する風水害に備え、校区の防災力を高めていきます。特に、実効性のある計画とするために、防災単位の「現場対応力」を高める地道な取組からはじめ、また単位自治会が保有する地域の自治会館等を有効に活用し、上神谷小学校に設置する校区防災本部と南区役所に設置される南区災害対策本部と連携を取りながら、上神谷校区が災害に見舞われても、地域の力と周辺校区との協力でしっかり立ち上げられる地域の防災力を培っていくこととします。

2. 計画作成主体・対象範囲

1 計画作成主体

「上神谷地区防災計画」は、「上神谷地区自主防災会」が主体となって定めます。

2 計画対象範囲

「上神谷地区防災計画」は、次表の地区及び自治会長を各地区代表者として定めます。

地区	自治会長（住所）
鉢ヶ峯寺	氏名・住所は非表示にしています
釜室	
片蔵	
拇	
逆瀬川	
豊田	
泉田中	
緑ヶ丘	
畑	
富蔵	

3 位置づけ

「上神谷地区防災計画」は、災害対策基本法第42条の2に規程する「地区防災計画」として堺市防災会議に対し、提案する計画として位置づけします。

3. 本計画の評価と見直し

評価と見直しを1年に1回とし、上神谷地区自主防災会総会（6月）で実施します。

4. 地区活動目標

1 めざすべき地区の姿

地区内の「むらの人と人のつながり」をもとに 土砂災害から命を守る

上神谷の「むらの人と人のつながり」をまちのアイデンティティとし、取り組みを進めた「共助による避難場所」の自主的な開設運営を通じ、地域に住む人々が手と手を取り合って相互に適切な避難行動をとることで、土砂災害から命を守る上神谷地区をつくれます。

2 地区の課題

- ・ 町会防災本部と地区防災本部との情報共有
- ・ 町会防災本部内の組織運営
- ・ 小学校区が上神谷小学校以外の町会における避難行動・安否確認・組織運営
- ・ 全町会防災本部における避難計画等の策定
- ・ 避難行動要支援者支援対策の構築

3 年間の取組計画

平成26～30年度の取組

- ・ 土砂災害危険に対する自治会館への早期避難
- ・ 町会単位での危険情報連絡
- ・ 地元の行事（祭りなど）を活用した「区別防災マップ」や「土砂災害啓発チラシ」の共有

令和元年度の取組

- ・ 上神谷地区防災計画の策定
- ・ 風水害自主防災訓練の実施
- ・ SNSを活用した町会避難実施状況の共有
- ・ 避難行動要支援者避難支援計画策定に関する協議の実施
- ・ 地元の行事（祭りなど）を活用した防災ネットワークの構築

5. 地区の特性、計画が対象とする災害

1 地区の特性

(1) 地勢・特性

地形的な特徴について

- ・ 堺市の南東部に位置し、南区の丘陵部の山間に集落が所在する。谷には石津川上流の妙見川と石津川がある。周囲が小高い山に囲まれ、土砂災害（特別）警戒区域に指定された土砂災害危険箇所が多く所在しています。
- ・ 地区内に3つの谷があり、東西1 kmで南北に約7 kmと校区の範囲が広く長いことが特徴です。

小学校区について

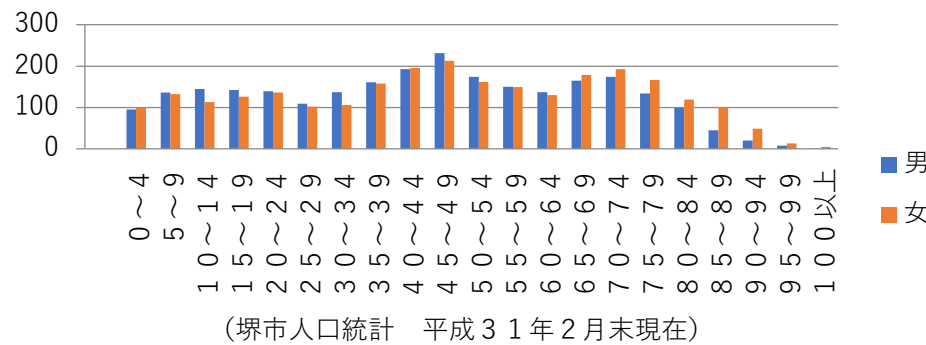
- ・ 大半は上神谷小学校に通っていますが、一部の地区では槇塚台小学校、竹城台小学校、原山ひかり小学校へ通学しています。

まちについて

- ・ 古くから農業を中心に栄え、平地では農業を営み傾斜地に居を構え、農業を生活の中心とする文化が息づくまちづくりを行っています。特にブランド米である「上神谷米」が堺市内外へ広く認知されています。またコスモス館やハーベストの丘、またきて菜などの集客拠点を通じ、堺市丘陵部の魅力発信拠点としての機能が備わっています。

(2) 地区に居住する人口分布（住民基本台帳）

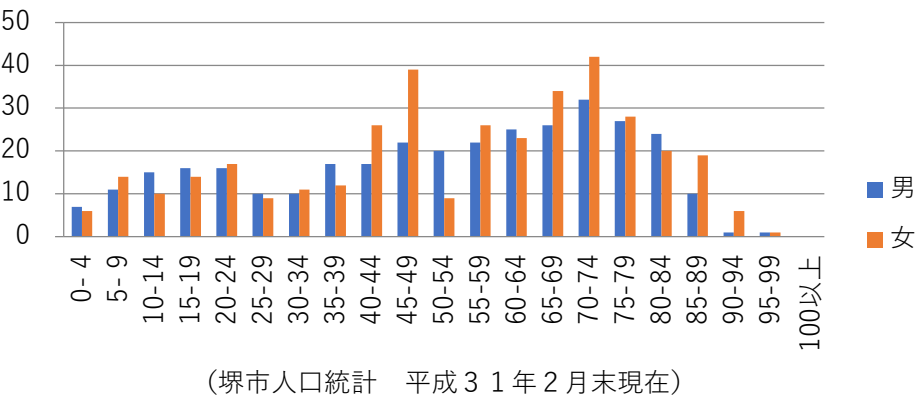
上神谷小学校区に居住する方の人口分布



年齢	男	女
0～4	95	100
5～9	136	132
10～14	145	113
15～19	142	126
20～24	139	136
25～29	109	102
30～34	137	106
35～39	161	158
40～44	193	196
45～49	231	213
50～54	174	162
55～59	150	149
60～64	137	130
65～69	165	179
70～74	174	193
75～79	134	166
80～84	99	119
85～89	45	101
90～94	20	49
95～99	8	13
100以上	1	5
合計	2595	2648

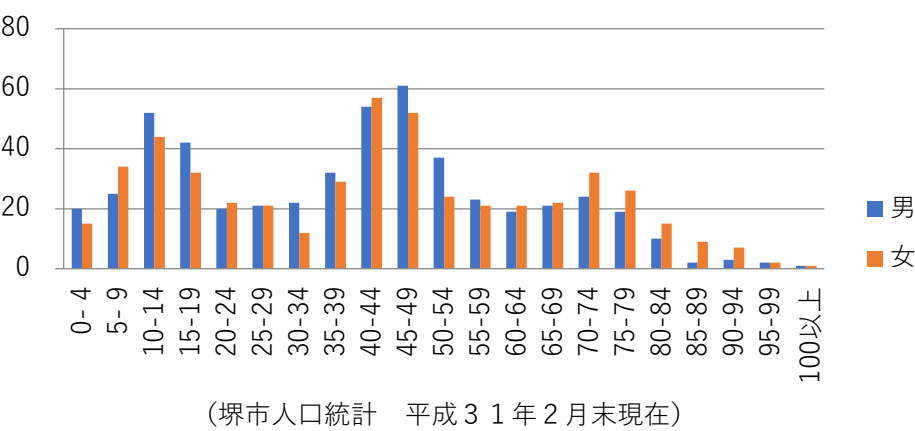
鉢ヶ峯寺に居住する方の人口分布

(鉢ヶ峯寺・緑ヶ丘地区)



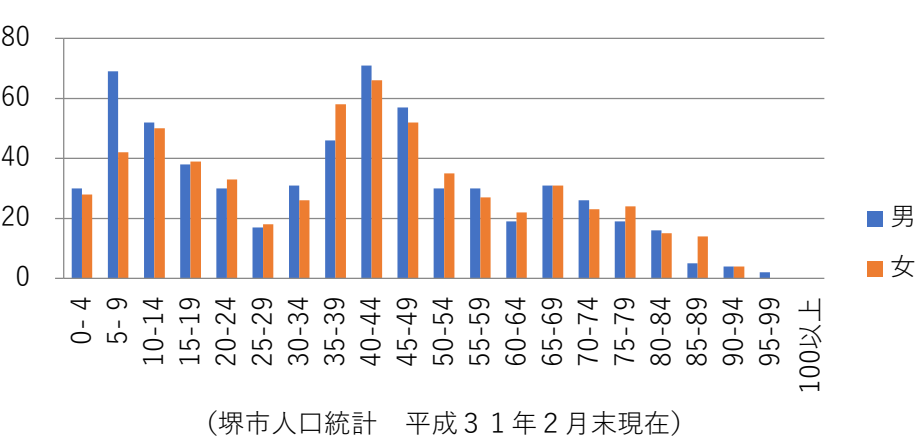
年齢	男	女
0- 4	7	6
5- 9	11	14
10-14	15	10
15-19	16	14
20-24	16	17
25-29	10	9
30-34	10	11
35-39	17	12
40-44	17	26
45-49	22	39
50-54	20	9
55-59	22	26
60-64	25	23
65-69	26	34
70-74	32	42
75-79	27	28
80-84	24	20
85-89	10	19
90-94	1	6
95-99	1	1
100以上	0	0
合計	329	366

釜室に居住する方の人口分布



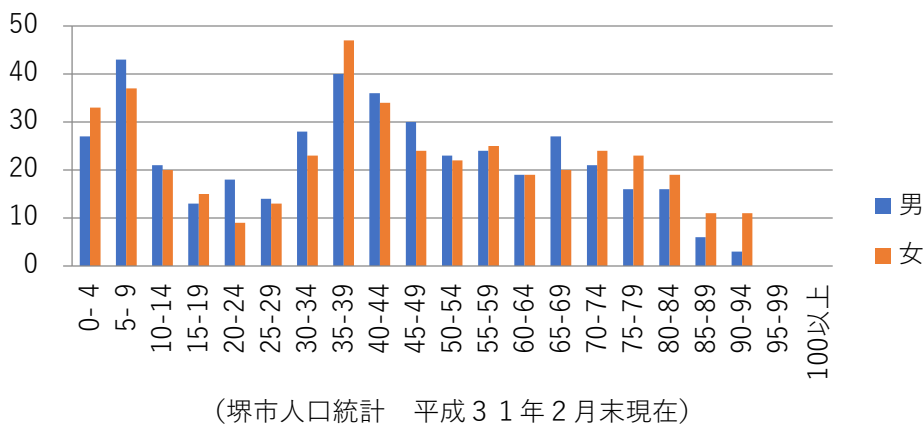
年齢	男	女
0- 4	20	15
5- 9	25	34
10-14	52	44
15-19	42	32
20-24	20	22
25-29	21	21
30-34	22	12
35-39	32	29
40-44	54	57
45-49	61	52
50-54	37	24
55-59	23	21
60-64	19	21
65-69	21	22
70-74	24	32
75-79	19	26
80-84	10	15
85-89	2	9
90-94	3	7
95-99	2	2
100以上	1	1
合計	510	498

片蔵に居住する方の人口分布



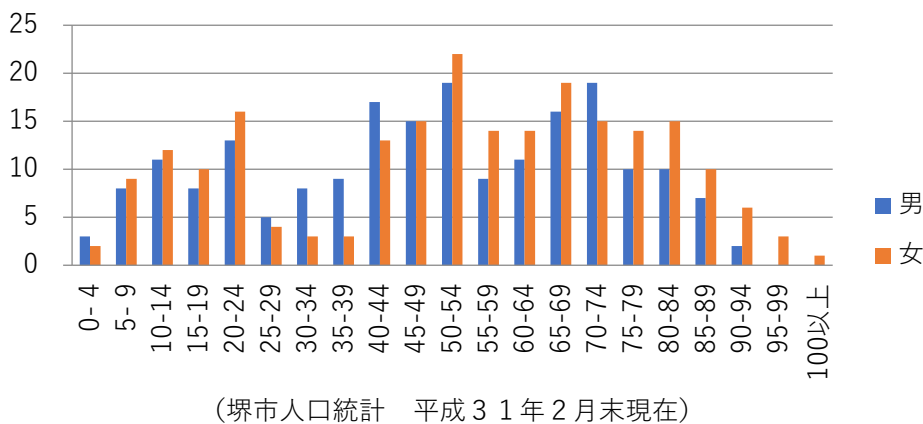
年齢	男	女
0- 4	30	28
5- 9	69	42
10-14	52	50
15-19	38	39
20-24	30	33
25-29	17	18
30-34	31	26
35-39	46	58
40-44	71	66
45-49	57	52
50-54	30	35
55-59	30	27
60-64	19	22
65-69	31	31
70-74	26	23
75-79	19	24
80-84	16	15
85-89	5	14
90-94	4	4
95-99	2	0
100以上	0	0
合計	623	607

泉田中に居住する方の人口分布



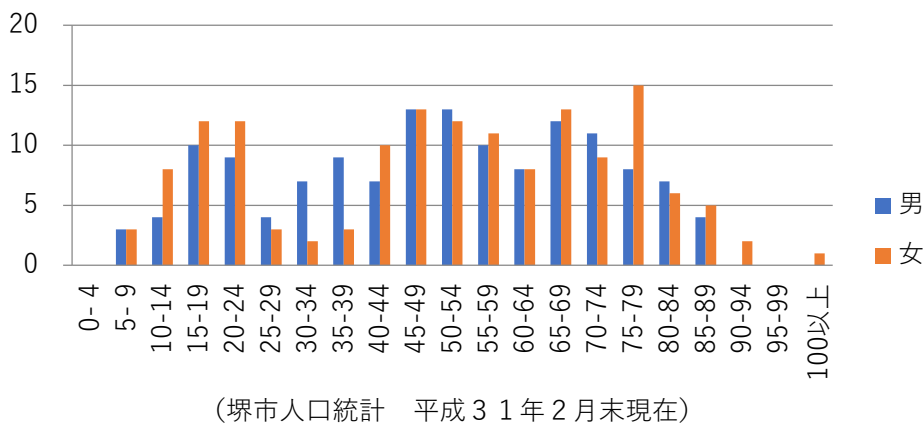
年齢	男	女
0-4	27	33
5-9	43	37
10-14	21	20
15-19	13	15
20-24	18	9
25-29	14	13
30-34	28	23
35-39	40	47
40-44	36	34
45-49	30	24
50-54	23	22
55-59	24	25
60-64	19	19
65-69	27	20
70-74	21	24
75-79	16	23
80-84	16	19
85-89	6	11
90-94	3	11
95-99	0	0
100以上	0	0
合計	425	429

畑に居住する方の人口分布



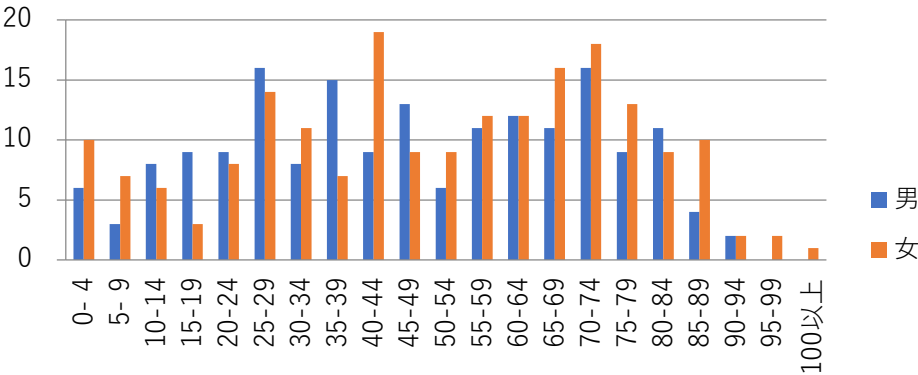
年齢	男	女
0-4	3	2
5-9	8	9
10-14	11	12
15-19	8	10
20-24	13	16
25-29	5	4
30-34	8	3
35-39	9	3
40-44	17	13
45-49	15	15
50-54	19	22
55-59	9	14
60-64	11	14
65-69	16	19
70-74	19	15
75-79	10	14
80-84	10	15
85-89	7	10
90-94	2	6
95-99	0	3
100以上	0	1
合計	200	220

富蔵に居住する方の人口分布



年齢	男	女
0-4	0	0
5-9	3	3
10-14	4	8
15-19	10	12
20-24	9	12
25-29	4	3
30-34	7	2
35-39	9	3
40-44	7	10
45-49	13	13
50-54	13	12
55-59	10	11
60-64	8	8
65-69	12	13
70-74	11	9
75-79	8	15
80-84	7	6
85-89	4	5
90-94	0	2
95-99	0	0
100以上	0	1
合計	139	148

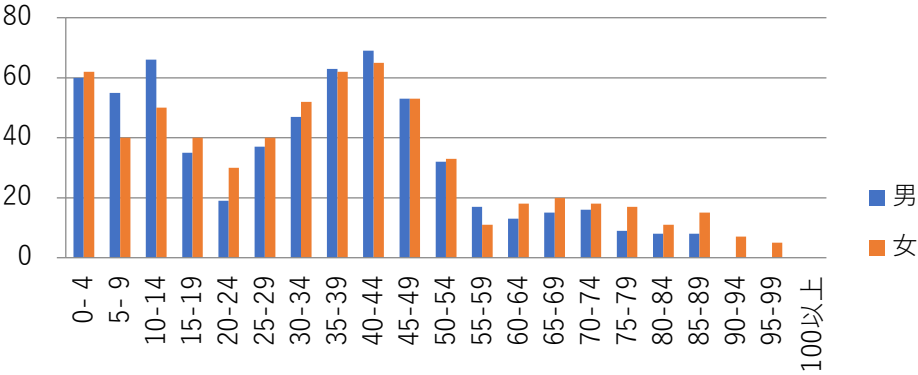
樽に居住する方の人口分布



(堺市人口統計 平成31年2月末現在)

年齢	男	女
0- 4	6	10
5- 9	3	7
10-14	8	6
15-19	9	3
20-24	9	8
25-29	16	14
30-34	8	11
35-39	15	7
40-44	9	19
45-49	13	9
50-54	6	9
55-59	11	12
60-64	12	12
65-69	11	16
70-74	16	18
75-79	9	13
80-84	11	9
85-89	4	10
90-94	2	2
95-99	0	1
100以上	0	1
合計	178	198

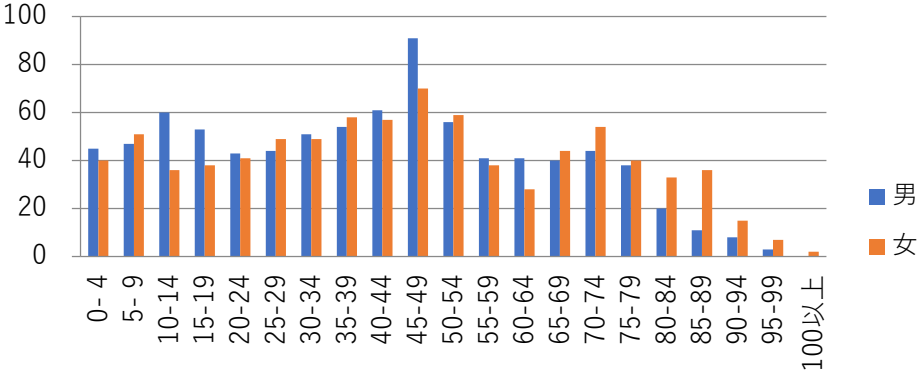
逆瀬川に居住する方の人口分布



(堺市人口統計 平成31年2月末現在)

年齢	男	女
0- 4	60	62
5- 9	55	40
10-14	66	50
15-19	35	40
20-24	19	30
25-29	37	40
30-34	47	52
35-39	63	62
40-44	69	65
45-49	53	53
50-54	32	33
55-59	17	11
60-64	13	18
65-69	15	20
70-74	16	18
75-79	9	17
80-84	8	11
85-89	8	15
90-94	0	7
95-99	0	5
100以上	0	0
合計	622	649

豊田に居住する方の人口分布



(堺市人口統計 平成31年2月末現在)

年齢	男	女
0- 4	45	40
5- 9	47	51
10-14	60	36
15-19	53	38
20-24	43	41
25-29	44	49
30-34	51	49
35-39	54	58
40-44	61	57
45-49	91	70
50-54	56	59
55-59	41	38
60-64	41	28
65-69	40	44
70-74	44	54
75-79	38	40
80-84	20	33
85-89	11	36
90-94	8	15
95-99	3	7
100以上	0	2
合計	851	845

(3) 施設・地域資源

① 防災関連施設等

防災関連施設等	消防署		1 箇所	南消防署
	警察署・交番		1 箇所	南堺警察署 釜室駐在所
	その他防災施設		0 箇所	
	消防施設	水防倉庫等	0 箇所	
		防火水槽	20 箇所	逆瀬川ハナミズキ公園、 逆瀬川緑地（西側）、 逆瀬川緑地、逆瀬川地先、 逆瀬川クスノキ公園、 ベガ公園、 逆瀬川シラカシ公園、 スピカ公園、シリウス公園、 3号緑地、7号緑地、 4号5号緑地、泉田中地先、 泉田中ミソハギ公園、 片蔵カンヒザクラ公園、 片蔵カスミサクラ公園、 片蔵シダレザクラ公園、 片蔵ヤマサクラ公園、 アマナ公園、ツクバネソウ公園
		消火栓		
		防災井戸	0	
	主な公共施設	公園	0 箇所	
		指定避難所	1 箇所	上神谷小学校
		広域避難地	0 箇所	
	教育関連施設		1 箇所	上神谷小学校
	要配慮者関連施設	病院・診療所	4 箇所	泉北藤井病院、泉北陣内病院、 阪和第一泉北病院、植月医院
		社会福祉施設	3 箇所	槇塚荘・ケアハウス逆瀬川、 ふれあいの里かたくら、 パル・茅渟の里
		幼稚園・保育園	2 箇所	上神谷認定こども園、 泉北若竹保育園
	防災倉庫		1 箇所	上神谷小学校
	防災行政無線(屋外スピーカー)		7 箇所	畑町内会館、富蔵町会館、 青少年の家、鉢ヶ峯寺町会館、 鉢ヶ峯寺6号線、泉田中、 鉢ヶ峯寺ななかまど公園

② 高齢者施設・障害者施設等

	施設名	収容数	所在地	連絡先
1	特養 故郷の家		桧尾 3 3 6 0 - 1 2	271-0881
2	特養 泉北園 百寿荘		茶山台 3 丁 2 3 - 2	296-3535
3	特養 年輪		御池台 5 丁 2 番 2 号	293-4800
4	ケアハウス 美和		三木閉 5 7	290-0250
5	特養 槇塚荘		逆瀬川 1 0 3 8 - 2	291-0920
6	ケアハウス 逆瀬川		逆瀬川 1 0 3 9	291-0912
7	ケアハウス セットンの家		檜尾 3 3 6 0 - 1 0	272-8338
8	特定施設 セットンの家		檜尾 3 3 6 0 - 1 0	272-8338
9	生活介護・就労B型堺あけぼの園		御池台 5 丁 2 番 6 号	292-9002
10	生活介護 絆あけぼの		三原台 3 - 4 0 - 8	289-8770
11	せんばく障害者作業所		檜尾 1 3 8 2 - 6	296-4520
12	ふれあいの里 かたくら		片蔵 1 6 5	291-5679
13	生活介護 パル・茅渚の里		釜室 9 9 5 - 1	290-6880
14	ピュアあすなろ		稲葉 3 丁 1 5 8 1	260-5570
15	アトリhana		宮山台 3 丁 1 - 8	297-4878
16	国際 障害者交流センター		茶山台 1 - 8 - 1	290-0900
17	市立上神谷支援学校		御池台 4 丁 2 4 - 1	298-2859
18	府立 泉北高等支援学校		原山台 2 丁 6 番	298-2111
19	府立 障がい者交流促進センター		城山台 5 丁 1 番 2 号	296-6311

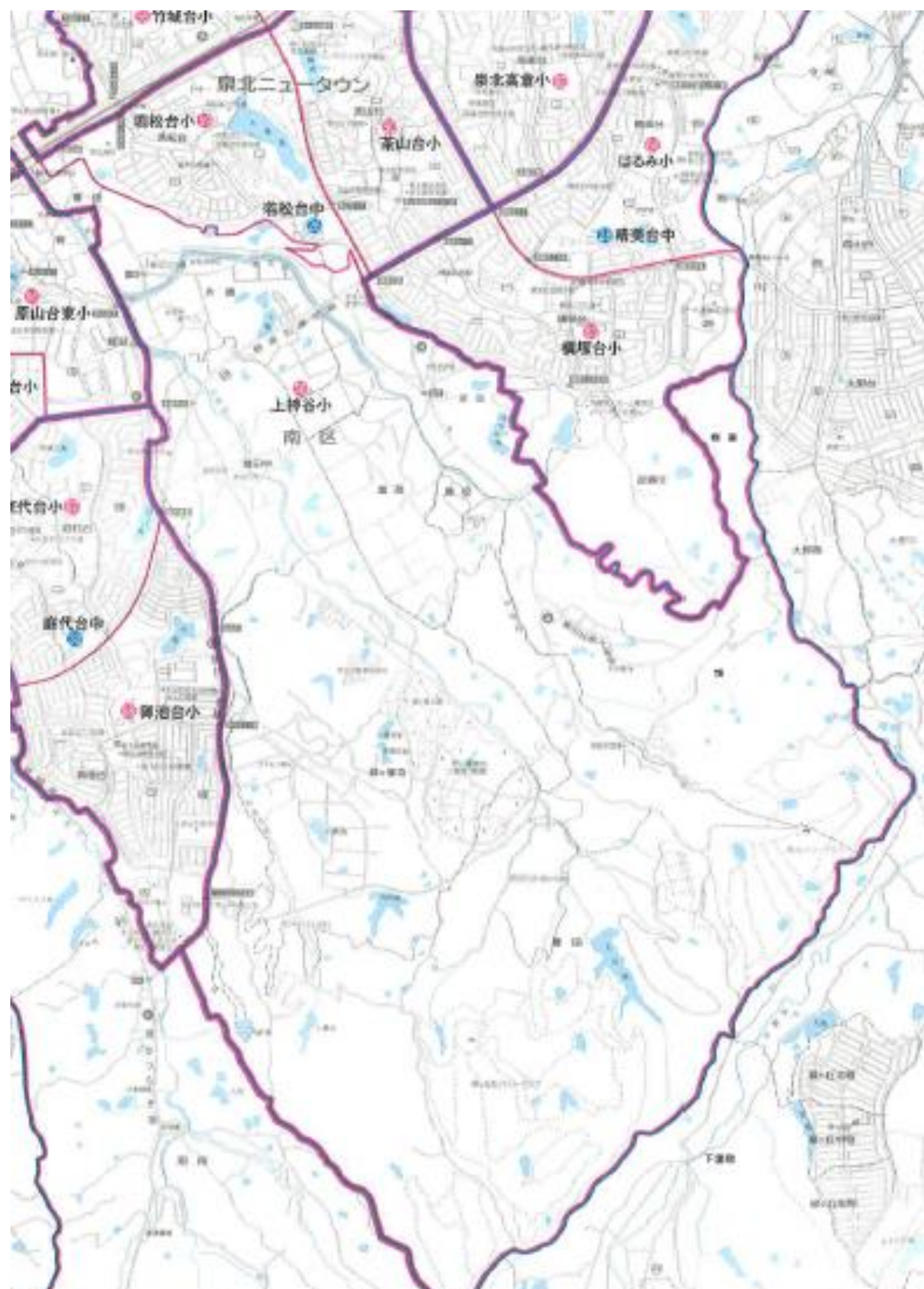
③ 行政関連施設

	名称	所在地	連絡先
1	南消防署	原山台 1 - 1 4 - 1	299-0119
2	南消防署 茶山台出張所	茶山台 1 - 1 - 3	296-0119
3	南消防署 福泉出張所	稲葉 1 - 3 1 4 2 - 5	273-5768
4	南堺警察署	桃山台 2 - 2 - 1	291-1234
5	南部地域整備事務所	茶山台 1 - 6 - 1	298-6572
6	竹城台下水道管理事務所	竹城台 3 - 2 1 - 1	296-7741
7	泉ヶ丘公園事務所	若松台 2 - 5 - 2	291-1800
8	南区役所（企画総務課）	桃山台 1 - 1 - 1	290-1800
9	南保健センター	桃山台 1 - 1 - 1	293-1222

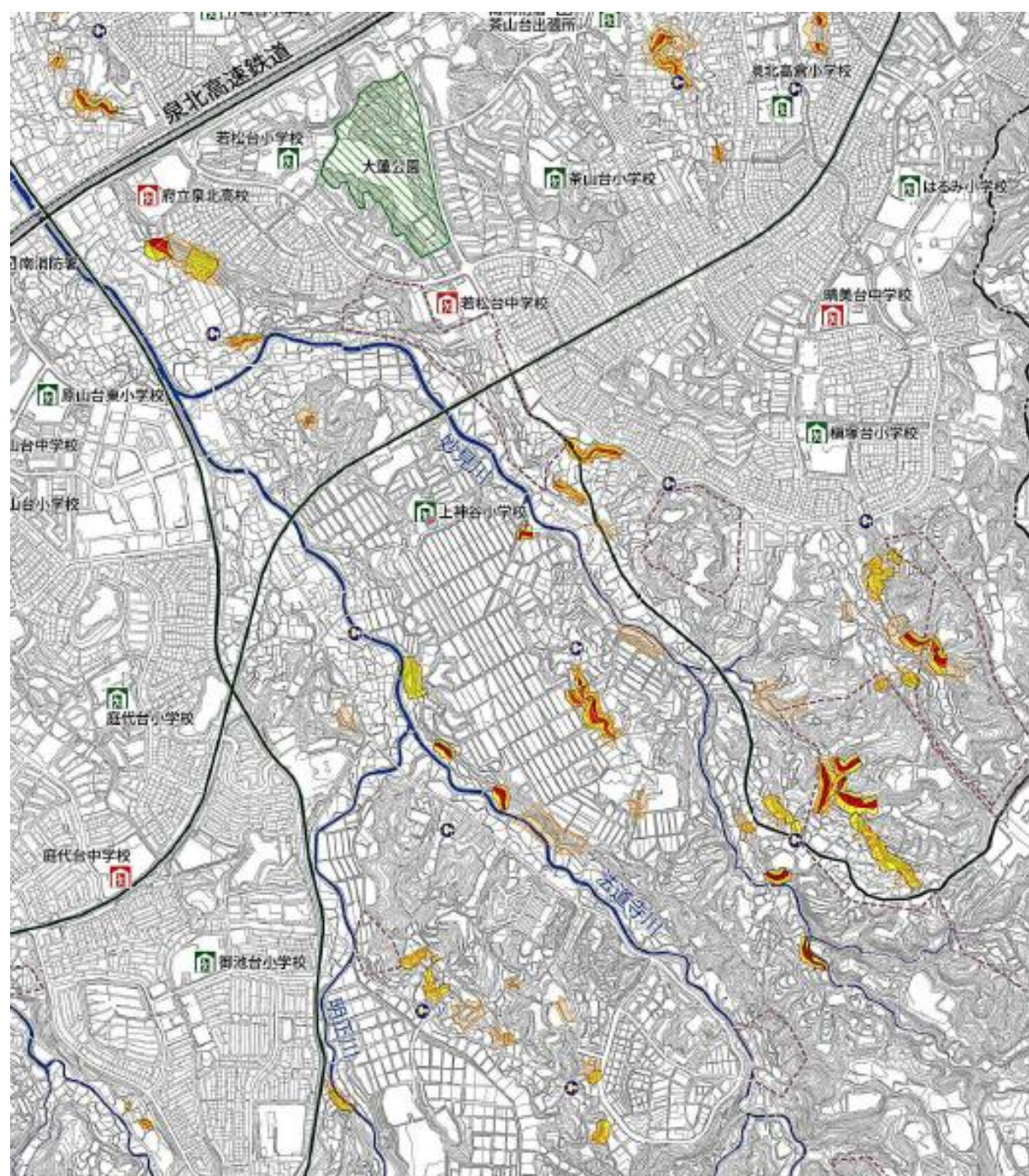
④ 地域の緊急避難場所等

	名称	所在地	備考
1	青少年の家 上神谷会館	片蔵32	
2	鉢ヶ峯寺会館	鉢ヶ峯寺 1 1 9 8	土砂災害共助避難場所
3	釜室公園	釜室 6 8 4	
4	釜室会館	釜室 6 8 5 - 7	土砂災害共助避難場所
5	片蔵会館	片蔵 1 4 4 9	土砂災害共助避難場所
6	樽自治会館	樽 3 4 4	
7	豊田町会館	豊田 9 7 0 - 6	土砂災害共助避難場所
8	豊田公園	豊田 1 2 6 9	
9	泉田中会館	泉田中 3 4 8	土砂災害共助避難場所
10	泉田中明正会館集会所	泉田中 9 7 3	土砂災害共助避難場所
11	鉢ヶ峯寺ななかまど公園	鉢ヶ峯寺 1 0 3	
12	緑ヶ丘地区自治会集会所	鉢ヶ峯寺 1 0 3	
13	畑自治会館	畑 1 8 7	土砂災害共助避難場所
15	とみくらちびっこ老人憩いの広場	富蔵 2 2 9	
16	富蔵地域会館	富蔵 2 2 9	土砂災害共助避難場所

(4) 上神谷小学校校区図



(5) 上神谷地区防災マップ(土砂災害・洪水ハザードマップ)



2 計画が対象とする災害

(1) 地震

- ・ 東南海・南海地震 最大震度 5 強、上町断層帯地震 最大震度 6 強、中央構造線断層帯地震 最大震度 7
- ・ 東南海・南海地震、上町断層帯地震、中央構造線断層帯地震による建物被害、人的被害

東南海・南海地震 被害想定 (上神谷校区)	想定震度	5 強	
	建物被害	全壊棟数	6 棟
		半壊棟数	1 6 棟
	人的被害	死者数 (夕刻)	0 人
		負傷者数 (夕刻)	0 人

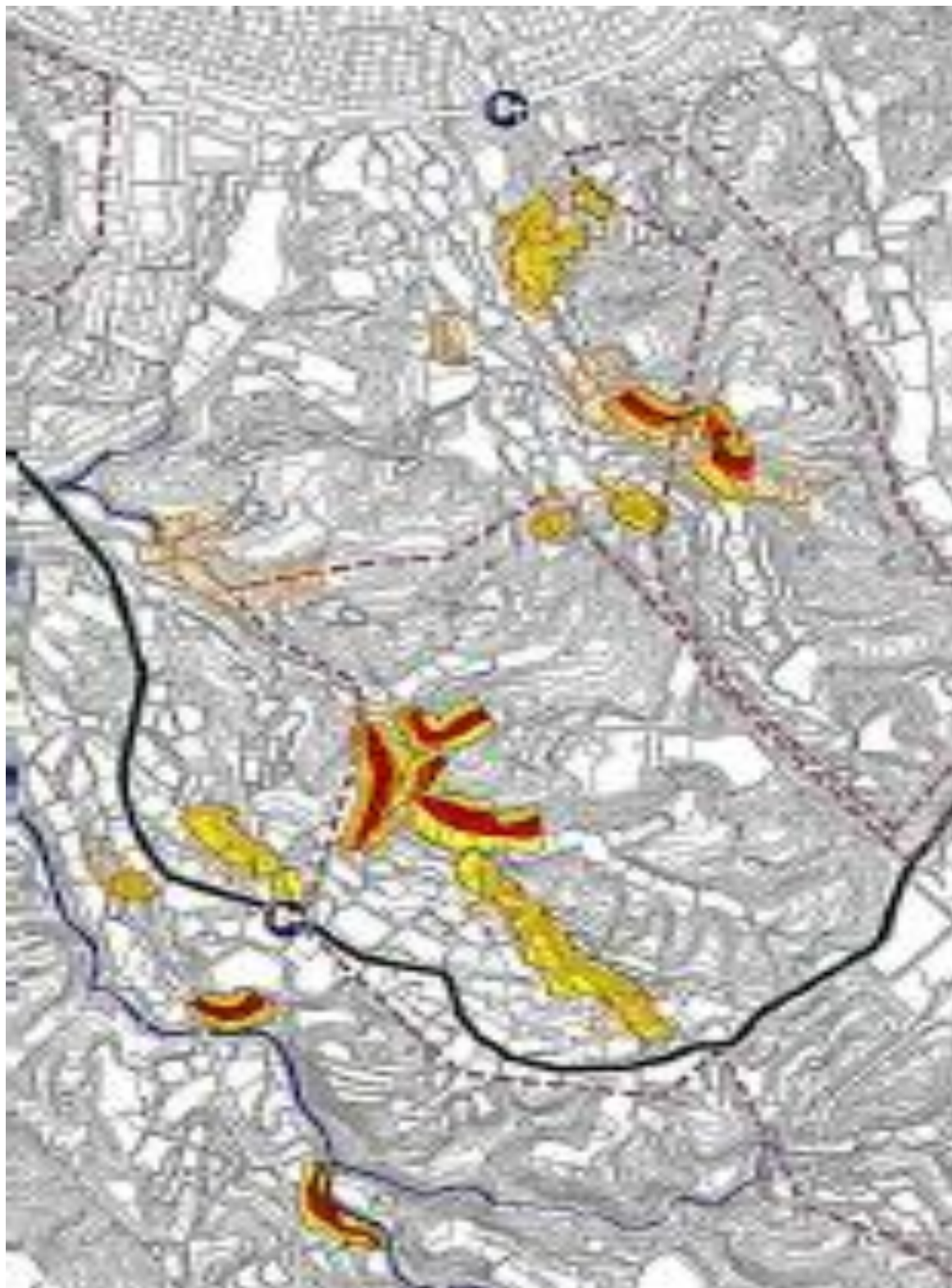
上町断層帯地震 被害想定 (上神谷校区)	想定震度	6 強	
	建物被害	全壊棟数	3 7 棟
		半壊棟数	7 9 棟
	人的被害	死者数 (夕刻)	0 人
		負傷者数 (夕刻)	2 0 人

中央構造線 断層帯 地震被害想定 (上神谷校区)	想定震度	7	
	建物被害	全壊棟数	7 9 3 棟
		半壊棟数	5 7 4 棟
	人的被害	死者数 (夕刻)	1 9 人
		負傷者数 (夕刻)	7 7 人

平成21年 3 月 堺市地震災害想定総合調査報告書より

(2) 風水害

① 土砂災害洪水ハザードマップ (逆瀬川、畑地区)



② 土砂災害洪水ハザードマップ （釜室、富蔵地区）



③ 土砂災害洪水ハザードマップ （泉田中、鉢ヶ峯寺地区）



④ 土砂災害洪水ハザードマップ (豊田、片蔵地区)



6. 「平常時」の取組（防災・減災対策）

1 地区コミュニティを活性化する組織とその取組

自治会

- ◎上神谷地区自主防災会を中心とした、防災・減災活動を実施しています。
- ◎土砂災害からの地区全体訓練を定期的 to 実施します。その際には、隣組（班）単位で適切な避難行動を確認し、防災意識の向上を図ります。
- ◎また、同時に無線機（トランシーバー）等を使って各自治会で取りまとめた安否確認情報を地区で集約し、地区本部と南区災害対策本部が情報連携できるよう訓練を実施する予定です。

民生委員児童委員会、校区福祉委員会、地区女性会、更生保護女性会、 敬人会、子どもの安全見守り隊

- ◎高齢者、障がい者世帯への「お元気ですか訪問」活動や、いきいきサロン、子育てサロン、校区ボランティアビューロー等の地域福祉活動を実施し、ふれあい喫茶の運営を行っています。
- ◎児童の登下校の安全を確保するための見守り活動を実施しています。
- ◎地区の行事の協力、防災訓練時の炊き出しなどを実施しています。

上記の組織を災害発生時に活用することで、結束力の強い、風通しの良い組織運営が可能になります。また、災害発生時においては、高齢者や障がい者・乳幼児のほか、妊産婦や外国人など配慮が必要な方々にきめ細やかに対応する必要があります。その際に、女性の視点が重要といわれているので、男女共同参画の視点で取り組みます。

2 防災訓練計画

全住民対象の避難所運営訓練、安否確認訓練、情報連携訓練、支援物資配給訓練など「初動対応」または「避難所運営」のいずれかの要素を毎年1回実施します。

実施後、課題を抽出し、課題解決に向けた検討をもって次年度の訓練計画および地区防災計画の見直しにつなげていきます。

なお、詳細は上神谷地区自主防災会で決定します。

3 防災意識の普及啓発と人材育成

<人材育成>

年1回以上、防災勉強会（まじめな雑談を含む）を実施します。

なお、研修・勉強会の内容などの詳細は上神谷地区自主防災会で決定します。

研修した内容は、訓練前に当期自治会役員に伝え、訓練時には、自治会役員とともに一般の住民へ伝える役割を持つことで、少しずつ地域の人の防災意識の向上を図ります。

（例）防災マップまち歩き等で実施したように、防災リーダーが得た知識やノウハウをまちの人に伝える努力をします。

<啓発>

防災訓練の実施報告を広報し、参加できなかった住民にも情報提供します。

4 その他

備蓄計画

災害時要配慮者支援の仕組みづくり（例：ご近所さん助け合い登録）

地域の人ができる「がれきの下での応急手当」訓練

7. 「災害時（非常時）」の取組

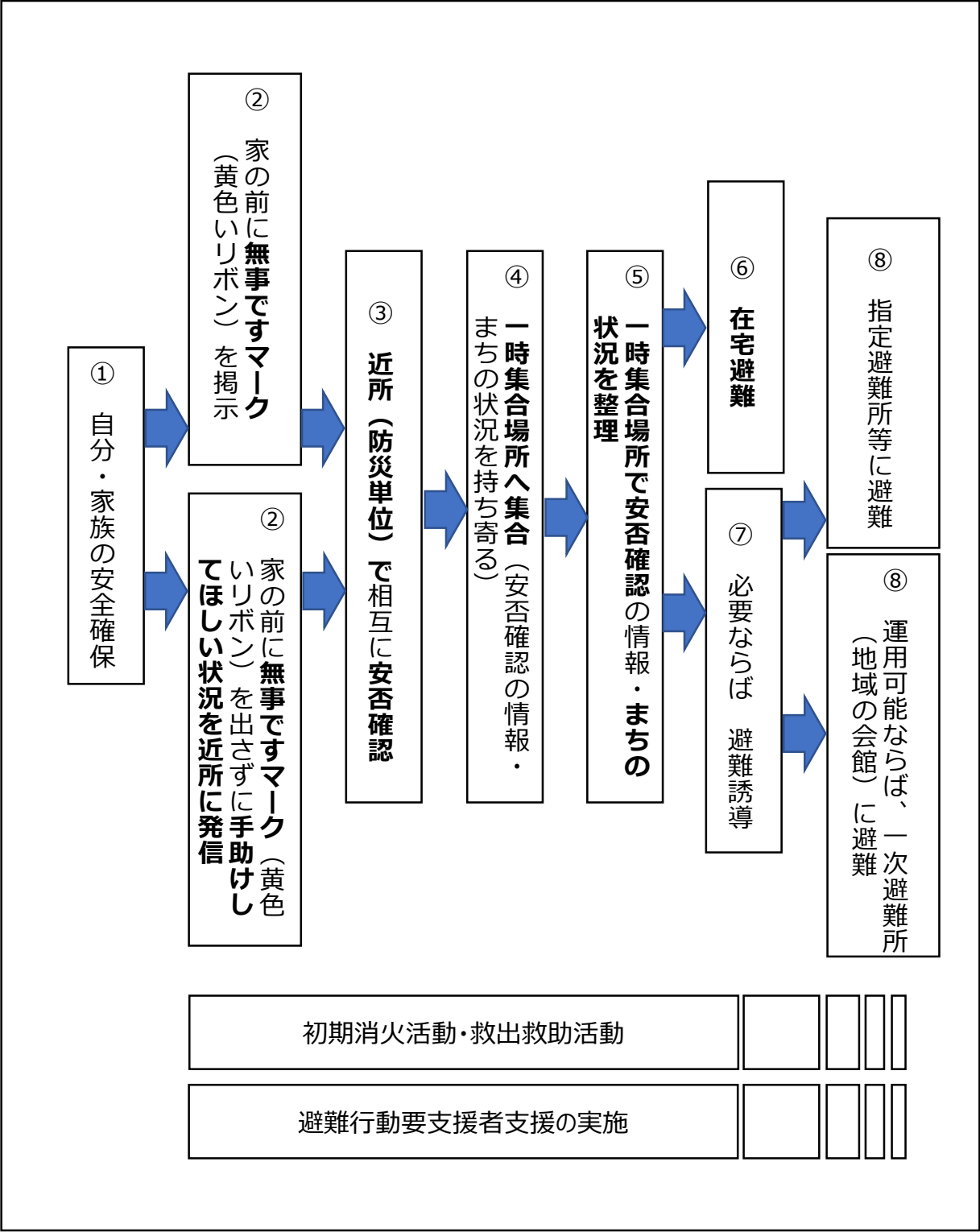
1 災害時の自主防災組織等活動のイメージ

阪神淡路大震災や東日本大震災などの大規模地震災害時には、公助による支援が行き届かないため、発災直後～7日程度は地域の住民相互による自助共助の対応が重要です。このため発災時には、上神谷地区自治連合会や自主防災会が基軸となり、地域内各種団体等と協力した組織（地区災害対策本部、避難所運営本部）と自治会、また単位町会を構成する組が相互に連携し、地域資源を最大限に活用した災害対応を実施していくことが肝要です。

時間	地域住民			自治会・自主防災会役員
	安否確認	初期消火 救出・救護	避難誘導	
発災 ～ 3分	☐ 家族の安全確保 ☐ 隣近所の安否確認	☐ 隣近所の出火の有無、救助等の要不要確認		☐ 身の安全確保
	「地域の一時集合場所」へ			
～ 30分	☐ 隣近所の安否確認の継続	☐ 初期消火、救出・救護可能な限り消防と連携	☐ 要配慮者支援	☐ 単位自治会役員に無事を伝え、指定避難所へ移動
～ 3時間			☐ 要配慮者の支援を行いながら、自治会単位、隣近所で避難準備	☐ 指定避難所開錠 ☐ 体育館等使用確認 ☐ 開設準備開始
～ 24時間			☐ 開設準備が整うまでグラウンドなどで待機	☐ 開設

2 避難行動の流れと実施事項（大規模地震災害）

（１）住民の避難行動の流れ



(2) 避難行動の内容

① 自分・家族の安全を確保します

◎ 立ってられないくらいの激しい揺れを感じた時の行動

- ・ 落ち着いて危険な場所（背の高い家具、ガラス戸近くなど）から離れます。
- ・ 身近にあるもので頭と首を保護し、丈夫なテーブルなどの下に身をかくします。
- ・ 火元が近くにあれば消し、離れた場所であれば無理に火を消そうとせず、揺れが収まるまで近づかないようにします。
- ・ 高層住宅の高層階は、長時間揺れる場合があります。

◎ 揺れがおさまってからの行動

- ・ 自宅で火災が起こっていないかを確認します。
- ・ ガスの元栓や電気のブレーカーの遮断を確認します。
- ・ 玄関ドアなどを開けて、避難経路を確保します。
- ・ 落下物などに注意して、可能であれば、一旦家の外へ退避します。
- ・ 家族の安否を確認します。外出中の家族との連絡は「災害用伝言ダイヤル」等（171）のサービスが活用できます。
- ・ 自宅の被害を確認します。（室内はスリッパや靴を履きます。）
- ・ しばらくは、火を使うことは控えます。

② 無事ですマークで自宅内の安否状況を近所に発信します

無事ですマークの取組は、次頁（住民への周知文）参照。

「無事ですマーク」とは

“立ってられないくらいの激しい地震”があったとき

一旦揺れがおさまるのを待って、

その時、そこにいる人が無事な場合に、

「玄関先に統一のマークを出す」

安否確認の取り組みです。

- マークは、黄色いリボンを使います。
- マークは、外からよく見える場所にくくりつけてください（例：門扉、表札付近の植木の枝など）。
- けがをした方がいたり、玄関先にたどり着けない方がいたりするとき（助けが必要な場合）は、マークを出さないでください。
- 組長さんが各家庭に「無事ですマーク」が出ているかどうかを確認に回ります。マークが出ていないお宅には、安否確認のためお声掛けします。
- マークを1時間程度出した後、一旦片づけてください
(余震等で“立ってられないくらいの揺れ”があれば、再度マークを出します)。
- お留守の場合は、出す必要はありません(出せません)。
- 普段は、マークを玄関扉付近(家の内側)の常に見える場所に保管してください。



③ 近所（防災単位：組）で相互に安否を確認します

揺れがおさまって一旦自宅から退避するときに、近所（組）の無事ですマークを確認します。

- ◎ もしも、出ていない家があれば、声掛けし、助けが必要ならば無理のない範囲で救助します。人手や資機材が必要な場合は、一時集合場所へ行き、その状況を伝え、可能な範囲で協力して救助を試みます。

④ 無事ですマークを確認したら、一時集合場所へ報告に行きます

⑤ 一時集合場所で近所（組）の安否確認情報を整理します

「平常時」の訓練で行う手順で、各組の安否確認の情報を最寄りの一時集合場所へ持ち寄ります。

報告できていない組があれば、手分けして状況を確認します。

併せて、まちの被害状況（火災、家屋の倒壊、電柱の損壊、道路の陥没、ガスの臭いなど）を収集・整理し、組内で解決できない可能性のある事案は、ただちに上神谷地区災害対策本部へ状況を報告し、救援を要請します。

⑥ 自宅が使えるのであれば、在宅避難します

⑦ 避難が必要な方は、近所で協力しながら避難を始めます

火災発生などで避難しなければならないときは、協力して近くの空き地や避難場所（地域の会館付近）に避難します。避難する際に、手助けが必要な方（避難行動要支援者）には、近所で協力して避難します。

- ・ 高齢者の単身世帯などで、余震による心理的不安から避難を希望する場合は、避難場所（地域の会館等）への避難も可能です。この際、体調悪化が起こらないよう常備薬などを持参します。
- ・ 指定避難所へ避難させる場合は、上神谷地区災害対策本部の避難所運営本部に確認をしてから、避難所への集団避難の誘導を開始します。

⑧ 在宅避難が困難な場合、指定避難所へ避難します

上神谷小学校が在宅避難が困難な場合は各自治会館のいずれかに避難します。

- ・ ただし、指定避難所での避難生活は、環境が整っている状況ではないかもしれません。家屋倒壊や火災の影響がなければ、自宅に備蓄品を備え、ご近所で助け合いながら在宅避難をすることも得策といえます。その際、在宅避難者の安否を定期的に確認する手段を事前に検討する必要があります。

3 災害（地震発生）時に配慮が必要な方々への対応

（１）配慮が必要な方々

高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦、傷病者、日本語が不自由な外国人といった災害時に配慮が必要な人。（災害時には、誰もが要配慮者になる可能性があります）

また、要配慮者のうち自力での避難が困難で、特に支援を要する人。（避難行動要支援者）



このような方々は、平常時における日常生活においても配慮を要しますが、災害発生時のようにライフラインの停止などが発生するとより生活が困難になります。

地域コミュニティにおける平常時の様々な活動において、これらの方々と接点を持ち、事前に把握し、災害時における避難の要否や救助の要否など広く周知しておくことが重要となります。

（２）配慮が必要な方々への対応

- ・ 視覚が不自由な方には、分かり易い口調で複数回繰り返し伝え、誘導は腕をつかんでもらい、ゆっくり歩くよう注意します。
- ・ 聴覚が不自由な方には、正面から口を大きく動かしゆっくり伝える。煽らないよう注意します。
- ・ 肢体が不自由な方には、車椅子や担架などを利用、或いは背負って早めに避難するよう心がけ、車椅子の搬送において階段では、3人以上で援助し、後ろ向きに降ろします。
- ・ 地域で保有している搬送用資器材（担架、リヤカーなど）の所在を把握し、日常から地域で搬送訓練など実施しておくようにします。

防災訓練時には、堺市南区赤十字奉仕団ボランティアの協力のもと、車椅子移動訓練などを実施しています。

避難時に手助けが必要な方は、手上げ方式で情報提供してもらい（ご近所さん助け合い登録）、平常時から近所（防災単位）で状況を把握するように努め、防災訓練時には、安否確認訓練と連動できるようにします。

4 福祉避難所への搬送

(1) 福祉避難所とは

「福祉避難所」とは、高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者等で入院の必要や施設に入所するほどではないが、災害時、避難所では生活に支障を来す人たちのために何らかの特別な配慮がなされている避難所のことをいいます。

(2) 福祉避難所等への搬送

福祉避難所の開設は、発災後、入所者等や建物の安全確認及び人員確保ができたうえで、開設するため、福祉避難所等に避難行動要支援者を搬送する場合は、区災害対策本部の指示に従い搬送します。

なお、福祉避難所の入所対象者は、

- ・ 指定避難所での生活が困難と判断された方。
- ・ 高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者等で避難生活に支障をきたすことが予想され、特別な配慮を要する方。

東日本大震災、熊本地震等の過去の災害の教訓から、福祉避難所の受け入れや運営が難しい現実がありました。しかしながら、配慮が必要な方々は、災害発生時に優先的に対応しなければなりません。そこで、上神谷地区では、各自治会が保有している共助の避難場所である自治会館等を有効に活用し、自宅近くの会館で地域の方々の協力を得て、支援に取り組みます。

具体的には、情報収集（近所の方々の協力と民生委員児童委員会・校区福祉委員会の協力が必須）、炊き出し、支援物資配給、一次的に身を寄せる場所提供など。そのためには、日ごろからの風通しの良い近所づきあいが大切です。

5 土砂災害からの避難について

(1) 対象地区

土砂災害警戒区域等（土砂災害防止法に定められた土砂災害警戒区域及び特別警戒区域のほか急傾斜地法による急傾斜地等）が存する地区においては、地区内の会館へ土砂災害に対する避難を確実に出来るよう各地区で計画を策定する。

	各地区の会館	所在地	土砂災害対象
1	鉢ヶ峯寺会館	鉢ヶ峯寺 1 1 9 8	土砂災害警戒区域
2	釜室会館	釜室 6 8 5 - 7	土砂災害警戒区域
3	片蔵会館	片蔵 1 4 4 9	土砂災害警戒区域
4	拇自治会館	拇 3 4 4	
5	逆瀬川自治会館	畑 1 8 6 1 - 2	土砂災害警戒区域
6	豊田町会館	豊田 9 7 0 - 6	土砂災害警戒区域
7	泉田中会館	泉田中 3 4 8	土砂災害警戒区域
8	泉田中明正会館集会所	泉田中 9 7 3	土砂災害警戒区域
9	緑ヶ丘地区自治会集会所	鉢ヶ峯寺 1 0 3	
10	畑自治会館	畑 1 8 7	土砂災害警戒区域
11	富蔵会館	富蔵 2 2 9	土砂災害警戒区域

(2) 避難計画

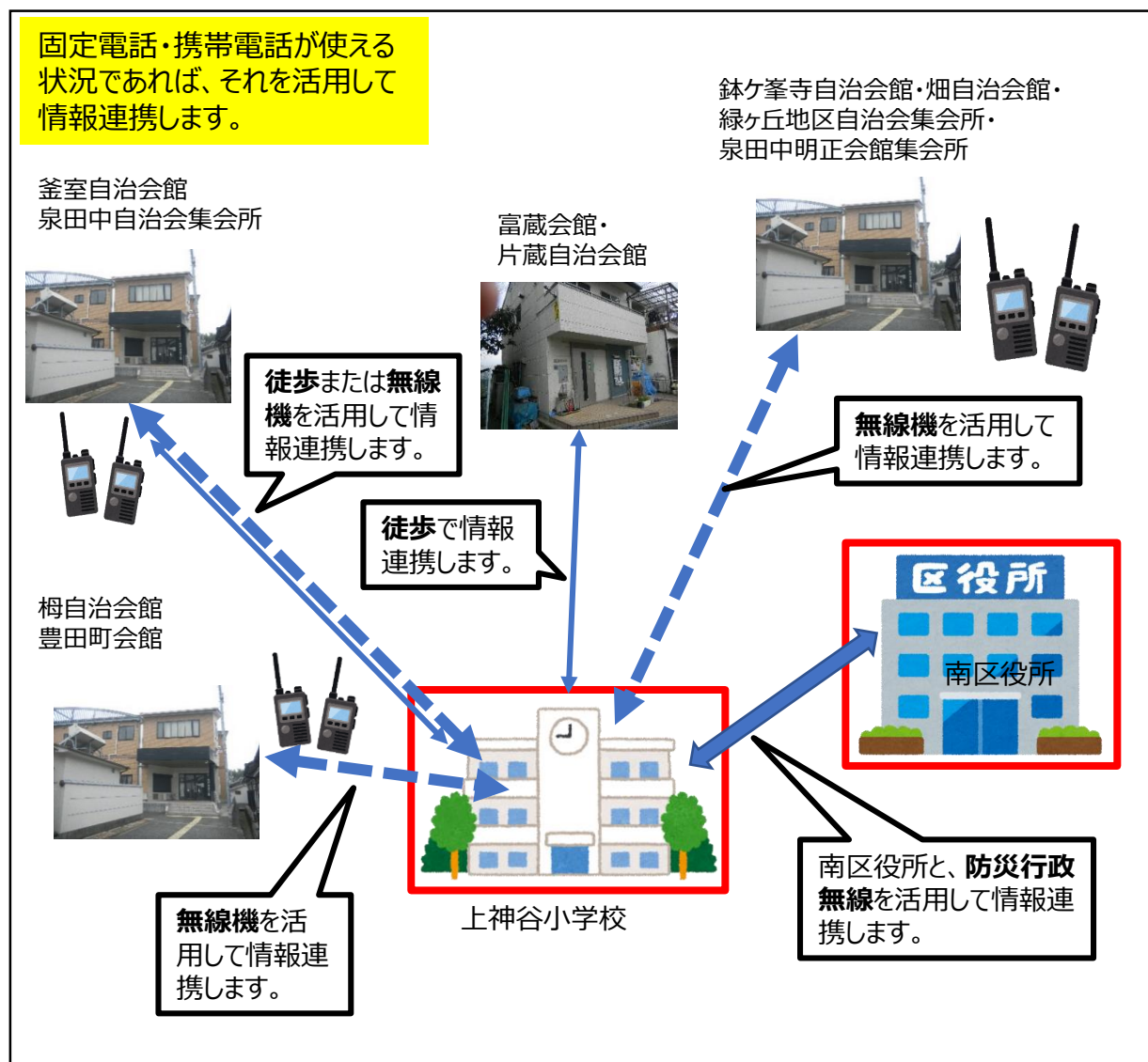
土砂災害警戒対象地区については、各地区で定めた計画に基づき、堺市から土砂災害に関する 避難情報が発令された際には、確実に避難できるよう、計画の周知と訓練の実施により準備を整える。

特に災害対策基本法第49条の4の規程により、堺市の「指定緊急避難場所」に指定されている地区については、別に定める各地区の「避難確保計画」を定める必要がある。

また定めた「避難確保計画」については、地区防災計画（資料）に掲載し、確実に避難計画を履行できるよう各種取り組みを進める必要がある。

8. 情報収集・共有・伝達体制

上神谷地区自主防災会災害時情報連携（イメージ図）



1 区災害対策本部への伝達

<第1報の時期>

発災後、自主防災会役員は、すみやかに上神谷地区災害対策本部立ち上げのため上神谷小学校へ集合し、「上神谷地区避難所運営マニュアル」の初動マニュアルを参考に本部を立ち上げた後、南区災害対策本部へその旨報告（第1報）します。

<報告の手段>

防災行政無線、電話、災害時優先電話が通じればいずれかを使用し、どれも使用できない場合は、南区役所へ出向きます。

2 伝達手段

(1) 無線機・トランシーバー等

用途：上神谷地区内情報共有

上神谷地区災害対策本部（上神谷小学校内）、釜室地区（自治会館）、鉢ヶ峯寺自治会（自治会館）、畑自治会（自治会館）の相互情報連携を確保するため

保管場所：

機種：

配備数：本部用・・・ 台 / 地域の会館用・・・ 台

(2) 防災行政無線

無線機呼び出し番号一覧

施設	呼出番号	設置場所
南区役所	呼出番号、設置場所は非表示にしています	
上神谷小学校		

(3) その他の手段（SNS）

インターネット基地局の回線確保が可能であれば以下の手段を活用する。

- ・各自治会本部内グループライン
- ・各自治会本部と上神谷地区自主防災本部とのグループライン

※大規模災害時における通信手段として結果SNSが有効であった事象が多い。

このことから地区内の各電話会社（キャリア）の基地局への電力が供給されている場合にはラインなどSNSを活用した通信手段が有効に機能する可能性が高い。また、基地局に電力が供給されていない場合も、24時間程度は内蔵電池で機能することも確認されています。

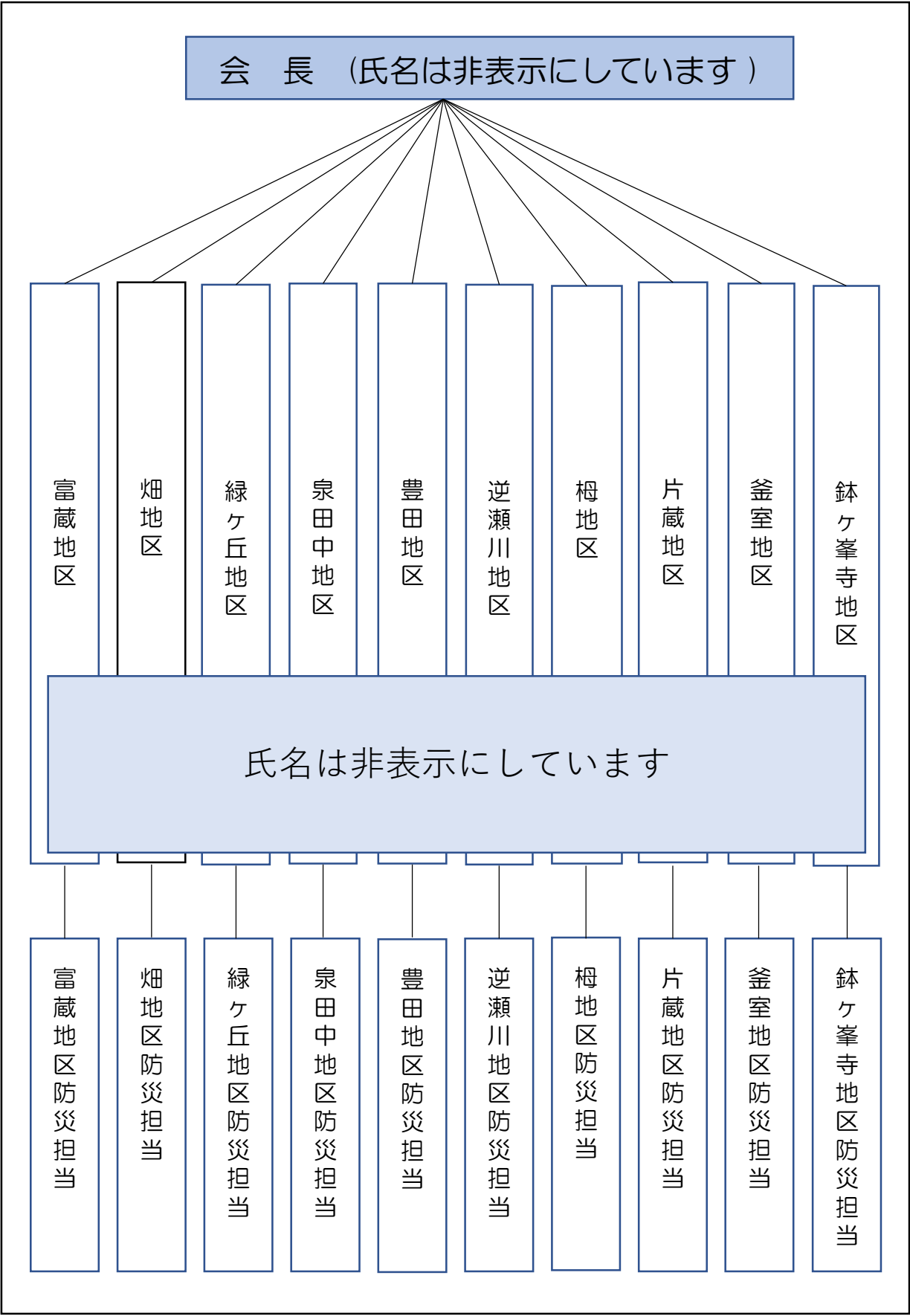
【 資料編 】

1. 役員名簿

(1) 上神谷地区自主防災組織

役 職	氏 名
会 長	氏名は非表示にしています
副会長	
会 計	
本部員 訓練担当	
本部員 啓発担当	
本部員 消火担当	
本部員 救援給食担当	
本部員 防災担当	
本部員 地区防災担当	
相談役	
監 査	

(2) 自主防災組織図



(4) 地域の緊急避難場所等の連絡先

<鉢ヶ峯寺会館> 土砂災害共助避難場所

役職	氏名	電話番号
会 長	氏名・電話番号は非表示にしています	
副会長		
会館管理者		

<釜室会館> 土砂災害共助避難場所

役職	氏名	電話番号
会 長	氏名・電話番号は非表示にしています	
副会長		
会 計		

<片蔵会館> 土砂災害共助避難場所

役職	氏名	電話番号
会 長	氏名・電話番号は非表示にしています	
副会長		
会 計		

<柵自治会館>

役職	氏名	電話番号
会 長	氏名・電話番号は非表示にしています	
副会長		
会 計		

＜逆瀬川自治会館＞ 土砂災害共助避難場所

役職	氏名	電話番号
会 長	氏名・電話番号は非表示にしています	
副会長		
会 計		

＜豊田町会館＞ 土砂災害共助避難場所

役職	氏名	電話番号
会 長	氏名・電話番号は非表示にしています	
副会長		
会計		

＜泉田中会館＞ 土砂災害共助避難場所

役職	氏名	電話番号
会 長	氏名・電話番号は非表示にしています	
副会長		
会 計		

＜泉田中明正会館集会所＞ 土砂災害共助避難場所

役職	氏名	電話番号
会 長	氏名・電話番号は非表示にしています	
副会長		
(明 正)		

<緑ヶ丘地区自治会集会所>

役職	氏名	電話番号
会 長	氏名・電話番号は非表示にしています	
副会長		
書 記		

<畑自治会館> 土砂災害共助避難場所

役職	氏名	電話番号
会 長	氏名・電話番号は非表示にしています	
副会長		
副会長		

<富蔵会館> 土砂災害共助避難場所

役職	氏名	電話番号
会 長	氏名・電話番号は非表示にしています	
副会長		
会 計		

3. 指定避難所内災害用資機材・備蓄物資一覧（上神谷小学校災害用備蓄コンテナ）1/2

仮設トイレ	ベンクイック、ドントコイ	各 1
簡易トイレ	サニターⅡ	8
トイレトーパー	芯なし 150m×48ロール/箱	1
マンホールトイレ	テント（うち1張り障害者用）	5
	マンホールキー・マイナストライバー	各 1
	エンジン式ポンプ（ホンダ：WX15T）	1
	ガソリン（1ℓ缶×4本/箱）	1
	吸管・ホース・オイル1ℓ缶	各 1
	トイレ用LEDランタン	5
	電池	1 6
生理用品	24個入り/1袋	3
	30パック入り1箱	1
発電機関係	発電機（ヤマハEF-900S）	1
	燃料携行缶（20ℓ）	1
	ガソリン（1ℓ缶×4本/箱）	1
	オイル（1ℓ缶×1本）	1
	ハロゲンライト	1
	ライトスタンド	1
	コードリール（30m）	2
上神谷地区 自主防災会発電機	発電機（ホンダEU9iGB）	1
	発電機用カセットガス（36本/箱）	1
	発電機用オイル（1ℓ缶）	1
	投光器サンダービーム（ライト2個、スタンド1基）	1
運搬用台車	籠なし	1
更衣室等用テント	更衣室等用テント（屋内用）	2
毛布	アルミ真空パック（10枚/箱）	3 6
ブルーシート	5.4m×5.4m	5
万能斧	330mm、770g	3
大ハンマー	3.6kg、990mm柄付	3
小ハンマー	6種類	6 5
救助用ロープ	径12mm×20m	3
ノコギリ	バクマソー300mm木柄式	5
スコップ（丸パイプ柄）	850mm	5
ボール	1200mm×1本、900mm×5本、500～750mm×3本	9
ツルハシ	片ツル、1.8kg、900mm柄付	3
ボルトクリッパー	BC-750	2
軍手	すべり止め付き（1ダース）	3
折りたたみ担架	5.5kg、L188cm×W47cm×H3cm	1
	L180cm×W70cm	5

指定避難所内災害用資機材・備蓄物資一覧（上神谷小学校内災害用備蓄コンテナ） 2/2

防災無線	デジタル	1
	トランシーバー（H26/8/11）	2
	戸別受信機（屋内スピーカー）	1
	屋外スピーカー	有
災害時特設電話	電話器	3
指定避難所看板		2
避難所開設看板		2
避難所用間仕切り（テープ含）	段ボール1セット12枚×6（うち、H26台風時2枚使用）	7 0
応急給水システム	ミズコン1トン（H27/4/22）	1

4. 地域が保有する災害用資機材・備蓄物資一覧

資機材・備蓄物資名	仕様	数量	保管場所

5. 最寄りのマンホールトイレ設置公園一覧

公園名	所在地	数量

【 様式編 】

災害被害状況報告書（第 報） 上神谷地区

記入した時間	月 日 時 分現在
自治会（町会）名	
報告者氏名	
報告場所	
通信可能な手段	電話・FAX・e-mail・その他（ ）
人的被害	☐ なし ☐ 不明
	☐ あり
物的被害	☐ なし ☐ 不明
	☐ あり ☐ 火災 約 件
	☐ 道路（道路の陥没） 約 件
	☐ 橋の被害（落橋、倒壊） 約 件
	☐ 建物倒壊 約 件
	☐ その他
被害状況・発生場所	
避難者の有無	☐ なし ☐ 不明
	☐ あり 避難状況 約 人 避難先等（ ）
その他	

＊被害状況を即時把握するため、数値は速報値（概算値）でかまいません。

時

分現在

No.

/

安否確認集計表

自治会

報告者

組	確認 済	確認 未	会員数	詳細内容			
				不在 (軒)	閉じ込め (軒)	けが (人)	要搬送 (人)
記入例	8	2	10				
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
計							

集計係は、全組の安否確認集計を本部（指定避難所）へ報告

時分現在

区役所へ報告

済 / 未

上神谷地区

安否確認集計表

報告時間

時分

報告者

自治会名	確認 済	確認 未	会員数	詳細内容			
				不在 (軒)	閉じ 込め (軒)	けが (人)	要搬 送 (人)
鉢ヶ峯寺							
釜室							
片蔵							
柵							
逆瀬川							
豊田							
泉田中							
緑ヶ丘							
畑							
富蔵							

校区の安否確認集計を南区災害対策本部へ報告